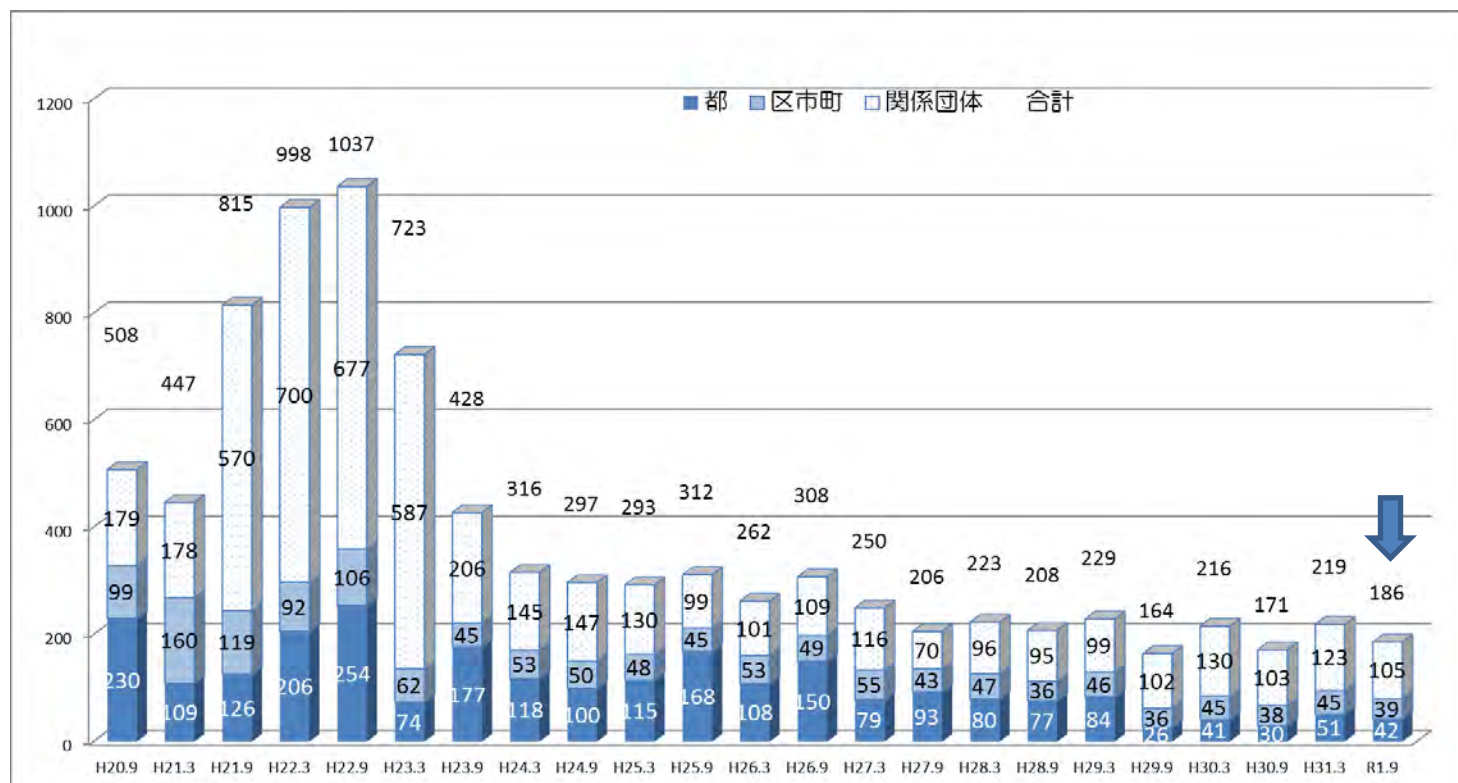


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

●東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



※ 貸金業法の改正（平成22年6月）

<特別相談「多重債務110番」の実施団体>

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※ 「多重債務110番」は「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

●東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

<特別相談の体制>

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

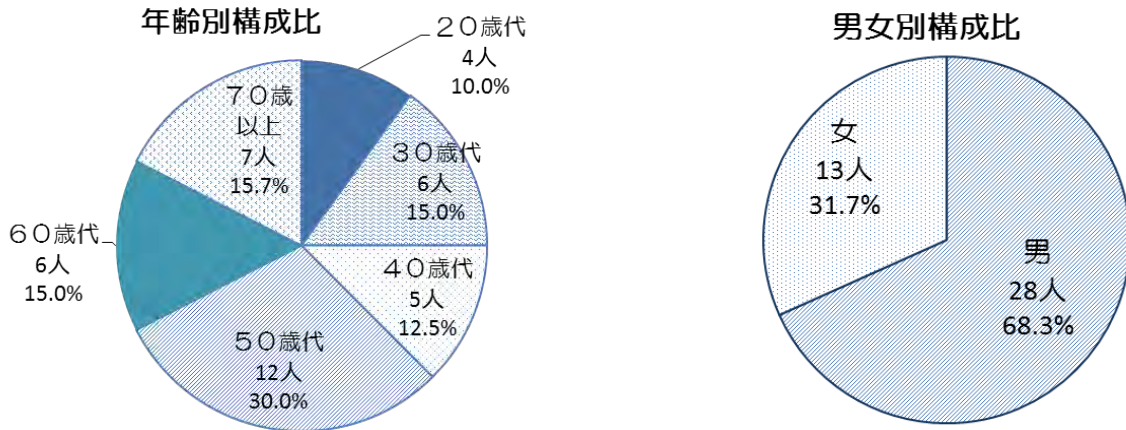
<相談内容の分析（都受付分）> *個々の比率の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。

1 相談件数 42件（来訪20件、電話22件）

	9月2日(月)	9月3日(火)	合計
来訪	9件	11件	20件
電話	7件	15件	22件
合計	16件	26件	42件

2 相談者の年齢等構成 * 「不明」回答を除く。

- ・一番多い年代は50歳代。平均年齢は53.0歳
- ・最年長は85歳（女性）、最年少は22歳（男性・女性）

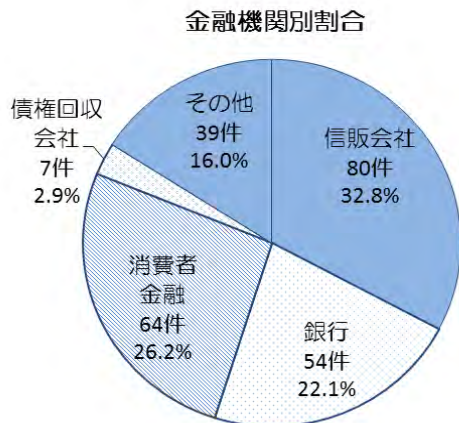


3 借入先数 * 同じ会社から複数の借入れがあるときは1社として計上

- ・最多借入先数は17社。借入先として多いのは、「信販会社」、「消費者金融」、「銀行」の順であった。
- ・借入先が11社以上の相談者が21.4%を占める。

【借入先数別内訳】

借入先数	1社	2社	3社	4社	5社	6社	7社	8社	9社	10社	11社以上	不明等
人数	5人	0人	6人	2人	6人	3人	4人	0人	1人	1人	9人	5人
構成比	11.9%	0.0%	14.3%	4.8%	14.3%	7.1%	9.5%	0.0%	2.4%	2.4%	21.4%	11.9%



※このグラフは、相談者が利用した金融機関の延べ数243社のうち、それぞれの金融機関の占める割合を示したものである。

4 債務の状況

- ・1,000万円以上の債務者の割合が19.0%を占める。
- ・1人当たりの平均債務額は1,025万円（相談者の申告に基づく）。最高債務額は1億720万円（住宅ローン）

